

第4章 計画の基本的な考え方

1 瑞浪市が目指す福祉社会像

高齢化が進む中、本市においても認知症高齢者の増加、高齢者の閉じこもりやうつ病の増加、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加など多くの課題が浮き彫りになっています。これらの課題に対して、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう介護、予防、医療、住まい、生活支援といったサービスを一体的に提供する地域包括ケア体制の構築が急務となっています。

こうした方針を踏まえて、本計画においても前回の福祉社会像である「ささえあい 笑顔集まる ふれあいのまち・みずなみ」を継承し、誰もが住み慣れた地域でともにふれあいながら健康で安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

ささえあい 笑顔集まる
ふれあいのまち・みずなみ
～みずなみ・心ふれあうまち21～



2 計画推進の視点

福祉社会像に示したとおり、高齢者が住み慣れた地域で家族とともに、主体的、自主的な暮らしを送ることを基本におき、お互いに支えあいながら歩いていくことが重要だと考えます。こうした考えに基づき、地域における高齢者福祉施策の一層の充実を目指し、次の3つの視点を大切にしながら推進していきます。

1 自立した生活を送るための支援を強化します（自助）

“できることは自分です”“持てる能力を最大限に活かす”ことを基本に、自立生活を損なわない支援体制を構築していきます。

2 共に支えあい生活していく福祉文化を形成します（共助）

高齢者をはじめ誰もが同じ市民として、お互いを認めあい、支えあいながら共に暮らしていけるよう、“支えあいのまちづくり”“お互い様のまちづくり”を進めます。

3 高齢者福祉の総合調整機能を確立します（公助）

介護が必要になったときには、安心してサービスを受けることができるよう、体制を整備します。

福祉サービスの総合調整機能の強化を図り、保険給付サービスだけでなく、高齢者福祉に関わる多様な施策を管理運営していける体制の確立に努めます。

3 基本目標

本計画においては、福祉社会像に基づき、それを施策に結びつけるための4つの基本目標を以下のように設定することとします。

基本目標

1

介護予防と生きがいづくりの推進

高齢者の健康づくり施策とあわせて介護予防事業を充実させていきます。また、生涯学習、スポーツ、趣味、レクリエーションなど的高齢者の生きがいづくりを支援していきます。

基本目標

2

介護保険事業の充実

高齢者が要介護状態になった場合、可能な限り住み慣れた地域で、継続して暮らせるように介護保険事業の充実を図っていきます。

基本目標

3

安全安心のまちづくりの推進

高齢者が安全に安心して生活を送ることができるように、相談体制の充実や権利擁護、生活環境改善への支援などを行っていきます。

基本目標

4

みんなで支える福祉ネットワークの構築

地域資源を活用しながら、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らすことができるよう、家族への支援を含めた地域包括ケア体制の構築を目指し、認知症高齢者対策や虐待防止、介護予防のための見守りネットワークづくりを検討していきます。

4 施策の体系



ささえあい 笑顔集まる ふれあいのまち・みずなみ
 ~みずなみ・心ふれあうまち21~

分野	施策の方向
1 介護予防と生きがいづくりの推進	1 地域の交流と支えあいの意識づくりの推進 (1)福祉意識の醸成と地域交流の拡充 (2)地域での健康づくりの推進 (3)高齢者の交流活動の推進
	2 介護予防の推進 (1)健康の維持・増進のための支援 (2)虚弱高齢者への介護予防の推進
	3 生きがいづくりの支援の充実 (1)生きがい活動の推進 (2)働く機会の充実
2 介護保険事業の充実	1 在宅サービスの充実
	2 地域密着型サービスの充実
	3 施設サービスの充実
	4 介護給付費等費用適正化の推進
3 安全安心のまちづくりの推進	1 安全で快適な生活環境の充実 (1)住まいの整備 (2)福祉のまちづくりの推進 (3)安全対策の推進 (4)移動支援の確保
	2 安心して暮らせる仕組みづくり (1)相談・苦情対応体制の整備 (2)権利擁護の推進 (3)地域自立生活の支援
4 みんなで支える福祉ネットワークの構築	1 地域ケアネットワークの構築 (1)認知症対策ネットワーク (2)高齢者虐待対策ネットワーク (3)介護予防活動ネットワーク
	2 地域包括支援センターにおける事業の充実

5 日常生活圏域

本市では、今後も市全体を1つの圏域と定め、広域的・専門的サービスを統一的に提供していきます。また、「地域福祉エリア」は、介護予防事業やひとり暮らし高齢者対策など、地域ケアにかかるソフト面の施策を展開する際の地域単位として活用し、日常生活圏域、地域包括支援センターの管轄エリアとともに、重層的な役割分担の下、地域福祉の充実を目指すこととします。

	圏域名	用途
日常生活圏域	瑞浪市日常生活圏域	ハード面の整備を行うための圏域
地域福祉エリア	日吉地域福祉エリア	ソフト面の施策（介護予防事業、ひとり暮らし高齢者対策など）を展開する際の単位となるエリア
	釜戸・大湫地域福祉エリア	
	明世地域福祉エリア	
	土岐地域福祉エリア	
	瑞浪地域福祉エリア	
	稲津地域福祉エリア	
	陶地域福祉エリア	

